

富津市図書館資料収集方針

(目的)

- 1 この収集方針は、富津市立図書館資料の収集についての基本方針を示すものとして作成する。

(基本的方針)

- 2 資料収集の基本方針は、次のとおりとする。
 - (1)資料は、特定の分野、思想に偏ることなく、幅広く収集する。
 - (2)選定に当たっては、資料の価値及び利用者の潜在的な要求を考慮する。
 - (3)選定者個人の関心や好みによって選定をしない。
 - (4)図書館、各図書施設は、その施設規模、地域性及び館の機能に応じた資料構成に留意し、富津市全体として体系的な資料の充実を図る。

3 資料収集に関する具体的方針

資料の選定に当たっては、特に次の事項に留意する。

- (1)特定の個人、団体を誹謗・中傷したものや差別を助長するものは収集しない。
- (2)対立する意見のある資料は、それぞれの観点に立つ資料を収集する。
- (3)資料形態について、次の資料は選定しない。
 - ア 切り抜き、組み立て、コンピュータソフトなど付属資料が目的で編集されたもの。
 - イ クロスワード、各種試験問題など書き込みを目的としたもの。
 - ウ 著しく耐久性に欠けるもの。
- (4)高度な専門資料、研究文献については収集しない。
- (5)学習参考書、教科書、コンピュータゲームソフト攻略本は収集しない。
- (6)高価な資料、全集及びそれに類する資料は、特に必要性、利用頻度が高い場合を除き、千葉県内図書館等からの借用対応を考慮して、原則、収集しない。

(資料別選定基準)

4 資料別の選定基準を次のとおりとする。

(1)一般図書(成人用図書)

- ア 全分野にわたり、基本的なものや入門書を中心に幅広く収集する。
- イ 文化的、経済的、社会的領域への新しい興味を開くような図書を収集する。
- ウ 文芸書は文学賞受賞作品や読み継がれる名著の収集に努め、あまり利用の見込めない全集等は郷土資料関係を除き収集しない。
- エ 利用の高い分野の専門書は、高度な専門書や研究書を除き、収集に努める。

(2)参考図書

- ア あらゆる分野にわたり、市民が日常的に調べる際の参考となる最新の資料を幅広く

く収集する。

イ 政府刊行物(白書、統計類)は積極的に、年鑑、便覧は基本的なものを収集する。

ウ 蔵書目録、索引等は必要に応じて収集する。

(3)郷土・行政資料

ア 富津市に関する資料は(雑誌等を含む)できるかぎり収集する。

イ 千葉県及び本市周辺地域に関する資料については、収集に留意する。

(4)ヤング・アダルト資料

ヤング・アダルト(児童にも成人にも属さない10代の若者)の知的好奇心を刺激するような資料を収集する。

(5)児童図書

子どもに読書の楽しみや喜びを発見させ、子どもの成長に有益な絵本・文学書・ノンフィクション・伝記・紙芝居等を収集する。

(6)逐次刊行物

ア 新聞は、主要全国紙及び地方紙の収集に努める。

イ 雑誌は、利用状況を考慮し、全分野にわたり広く収集に努める。

(7)視聴覚資料

選定については、厳選する。

(8)寄贈図書

資料の収集は購入を原則とするが、寄贈・寄託・他の機関との交換等による入手資料も活用することとし、その受入れは当収集方針に基づいて判断する。寄贈を受けるに当たっては、寄贈者に図書館の事情を理解していただき、その取捨選択については一切の判断を図書館が行う旨の了承をえる。